

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成30年7月17日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員

委員 橋本真一郎

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、北村課長補佐、栗原係長
- ・寺田総務課長、奥村課長補佐
- ・池田市民文化会館館長
- ・山本健康福祉課副参事、河原副室長
- ・中山建設課長
- ・世古教委総務課長、榎生涯学習課長、田畑課長補佐、中村課長補佐、村田係長、
豊田主査

○職務のために出席した事務局職員

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午前10時20分 開会)

○戸上 健委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

本会議において、当委員会に付託された案件は、議案第4号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）の1件であります。

審査に入る前に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。

インターネット放送を視聴される市民の方から、次のような意見がありました。インターネット放送の音質が悪いとのこと。ですので、発言の際は、必ずマイクを口元の方に向けてから発言していただくようお願いいたします。慌てることなく、明朗快活に進めてください。

また、いつものことではありますが、委員の皆様に申し上げます。歳入における国や県の支出金については、各事業、取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言していただくようお願いします。

それでは議事に入ります。

補正予算の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。おはようございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第4号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億934万円を追加し、補正後の総額を110億4,234万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は100万円の増額、県支出金は114万円の増額、繰入金は260万円の増額、市債は1億460万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は7,414万6,000円の増額、教育費は3,519万4,000円の増額を計上しております。

また、地方債補正につきましては、保育所施設整備事業及び運動施設整備事業に対し、その限度額を変更するものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、目7教育費国庫補助金です。博物館運営事業で、海女文化拠点施設と

しての展示改修設計業務に対する交付金として採択された地方創生推進交付金100万円を増額するものです。

続いて、14款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金です。保育所施設整備事業で神島保育所リノベーションにおける備品購入に対する交付金として採択されたみえ森と緑の県民税市町交付金114万円を増額するものです。

続いて、17款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金です。一般財源の財源調整として財政調整基金繰入金260万円を増額するものです。

続いて、20款市債、1項市債、目2民生債です。神島保育所リノベーションにおける建設工事費に係る市債として、保育所施設整備事業債7,150万円を増額するものです。この市債は、辺地対策事業債を予定しております。

続いて、目7教育債です。市民体育館サブアリーナ増築工事実施設計業務に係る市債として、運動施設整備事業債3,310万円を増額するものです。この市債は、過疎対策事業債を予定しております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続いて、補正予算書の4ページ、5ページをお願いします。

第2表地方債補正につきましては、保育所施設整備事業について限度額を580万円から7,730万円に変更するものです。同じく、運動施設整備事業について限度額を840万円から4,150万円に変更するものです。起債の方法、記述等につきましては変更ございません。

以上で説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、歳出の審査に入りますが、本日の進行について申し上げます。

初めに、歳出全部の説明を受けた後、款及び項ごとに区切りながら質疑を行いますのでご了承ください。委員の皆様は、質疑の際、順番の聞き漏らしのないようご注意ください。

それでは、3款民生費及び9款教育費について執行部の説明を求めます。

子育て副参事。

○山本副参事 健康福祉課子育て支援室副参事の山本です。よろしく申し上げます。

それでは、予算書の10ページ、概要の4ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費でございます。7,414万6,000円の増額をお願いするものであります。

概要の4ページになりますが、神島保育所につきましては、耐震基準を満たしていないということから、安全な保育環境を提供するために、隣接する既存建物(旧職員住宅)を保育所にリノベーションする建設工事費、備品購入費の補正をお願いするものであります。

工事費につきましては7,157万7,000円、備品購入費につきましては252万8,000円になります。主な財源は県支出金のみえ森と緑の県民税市町交付金114万円と市債の7,150万円になります。

概要につきましては、事前に提出をさせていただいています資料のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。

三、四枚ほどの資料になりますので、よろしいでしょうか。

まず、神島保育所建設工事説明資料といたしまして概要、先ほど申し上げましたとおり昭和46年に建てられた施設でありますので、耐震等の問題もございます。そのため、建てかえを行わせてもらいます。

次に、整備方針としまして、リノベーションの概要としまして三つほど中心に検討をさせていただきました。説明の中でもありましたように既存施設（旧職員住宅）を用途変更しまして、保育所（児童福祉施設）として整備をするということになります。

二つ目は認可基準を満たし、効率的で保育のしやすい建物とするよう考えさせてもらいました。

三つ目が、当初予算のときにも説明をさせていただいておりますが、土砂災害特別警戒区域の中にありますので、その規定、擁壁の基準や建築物の構造規制等、今回の改築には適用はされないのですが、できる限りの安全対策を講じるということで設計のほうを進めさせていただきました。

その下の写真が現保育所の状況になります。その横がリノベーションを予定する旧職員住宅になります。

次に、スケジュールになりますが、この議会のほうで補正予算を認めていただきましたら、入札準備に移りまして入札、その後、約5カ月間の工期を設けて、本年度中の完成を目指して進めていきたいと思っております。

下の位置図のほうで少し周辺の概要を説明させていただきます。

皆さんご存じのとおり、神島保育所は神島のメインストリートを上がっていただく上のほうに、八代神社の下のほうになりますが、そこへ今の保育所がございます。その園庭を利用することと、隣の教員住宅の隣になる職員住宅、奥の赤い斜線の建物をリノベーションして保育所に変えさせていただきます。

この中で、まず、園庭を教員住宅の前の少しあいたスペースのところへ整備をさせていただく予定です。まず、アプローチのところ、ここは土のところになりますので、子供たちや保護者の方が通いやすいようにセメント打ちのべた打ちになりますが、少し整備をさせていただいて、あと、建物の教員住宅の裏、保育所の裏、職員住宅の裏等に子供たちが入らないように、危険になりますので、そういうところをフェンスで制限をさせていただきます。

それと、既存の職員住宅、ここへは定期船課の職員などが2名ほど入っておりますので、子供たちが園庭として使いながら遊ぶということもあるのと、個人のプライバシーもございますので、目隠し的なフェンスを設置させていただく予定です。

それと、既存保育所の下の園庭のところなんです、滑り台が今ちょっと腐食で使えない状態になっておりますので、あわせて撤去をさせていただきたいと思っております。

それでは、具体的な建物の説明をさせていただきます。2ページのほうをお願いします。

上の図が神島保育所の平面図になります。当初予算のときに、2階のほうで保育室というような説明もそのときは検討させていただいたんですが、1階のほうで十分面積がとれますので、保育室、遊戯室兼ねた部分として、まず板間の20畳、それと1階部分の、この図でいくと下のほうになりますけれども、和室という形にさせてもらっています。ここは移動式の畳を置かせていただいて、保育所の小さい子供らの昼寝の場所になります。また、夏になりますと全員が昼寝をするようになりますので、スペースが足りないときは保育室のほう

へ畳等をふやさせていただいて、そちらのほうで昼寝をするような形で、使い勝手のいいようにさせていただきたいと思います。

あとトイレ、調理室、ここにつきましては、乾式の水で流すタイプじゃなしに拭き取り式の床の形でさせていただきます。乳幼児用のシャワーパンをつけて、今までより保育のしやすい環境になっております。

調理室につきましては、今まで小・中学校の調理場のほうがあるということで、そこからの搬入をできないかということで検討を進めさせていただきました。検討してきたんですが、受託者であります山海荘さん、夏休みや冬休み、春休みなどの長期休暇のときに学校は休んでおりますけれども、保育所は給食が必要になりますし、山海荘さんの旅館もとの営業のほうも忙しい時期になりますので、なかなか人力的な対応が難しいということで、今と変わらぬ自園調理を継続させていただきたいと思います。保健所等との調整も含めてさせていただいて、ここへ6畳程度のスペースを確保させてもらっております。

2階につきましては、職員室、あと倉庫等に活用を考えております。

今、2階に上がる外階段もございますので、その既存階段につきましては残させてもらって、外から中から入れるような形で使い勝手のいいような形で残したいと思っております。

次に、遊具になります。遊具や備品になりますが、先ほど既存の滑り台が腐食して使えないということで撤去をさせていただくことにしました。それと神島ですので、なかなか塩害とかそういうところの劣化が激しいことありまして、FRP製の屋外遊具を園舎に近い園庭のところへ一つ購入を予定させてもらっています。小さな子供でも滑りやすい、使いやすいようなものを予定しております。

あと、調理室の自園調理を続けるということで必要なものを、ここへ冷凍冷蔵庫、検食用のフリーザー、また遊具のところでは児童用のテーブルやロッカー、備えつけの物になりますが、先ほど歳入のほうでありましたみえ森と緑の県民税市町交付金を活用させていただいて、ここへ整備を予定しております。

それでは、3ページをお願いします。

先ほど土砂災害の警戒区域ということで、規制の対象にはなっておりませんが保育施設ということで、できる限りの安全対策をとりたいということで擁壁を予定しております。

横の写真二つが擁壁設置場所の写真とその背後地の写真になります。設置場所の写真のところを見ていただきますと、今既存のブロック塀でとめている部分と建物が近いので、大きなものはつくれません。それと、あわせて神島ですので、なかなか重機が行きませんので、手掘り等になってなかなか深く掘れないということと、地質調査もさせていただいてきましたが、支持基盤までが2メートル以上ございますので、なかなかそこまで掘ってできるというようなことも技術的にも難しい範囲の中で、今のこの擁壁を検討させていただきました。

まず、擁壁の高さはコンクリート部分は1メートル65の地下へ埋める部分と地上に出る部分、その上に防護柵として150センチの防護柵を予定しております。既存のブロック塀に沿うような形で補強する形の落下防止の擁壁になります。

下の図4の図面がこの辺の土砂災害の警戒区域の図になりまして、ピンク色に塗ってありますのが今の職員住宅を直す保育所の建物の場所になります。上のほうが海のほうになりますので、下が山のほうになります。こういう区域になりますけれども、できる限りの安全対策をこのような形でやっていきたいと思っております。

次に、4ページの設備基準と児童数ということで、今回の保育所の建てかえにつきまして、国のほうでは地

域型保育事業小規模保育所というような基準も新しく進めておりますので、今回は認可保育所、この基準とは関係ない中でもできるんですが、将来的なことも考えまして、現在保育所は20名の定員で運営をさせていただいております。新しい保育所につきましては、15名の各歳の3名を予定させていただいて、表1にございますように1歳児につきましては1人当たり3.3平米の面積が必要になります。2歳児から5歳児につきましては1.98平米ということで、基準の面積的には33.66平米ということで、今回整備をさせていただきます保育室、遊戯室、和室等を足しますと43.06平米になりますので、基準の中で15人の定員を予定しております。下の児童数と推移の見込みということで、参考につけさせていただきます。

以上、概要の説明になります。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の榎です。よろしくお願いします。

予算書10ページ、11ページの2段目、予算説明資料は4ページ下段をごらんください。

款9教育費、項5社会教育費、目7博物館費です。説明欄1博物館管理費については、海の博物館の海女に関する展示について、次年度に向けた展示内容の改修工事につなげていくため、その設計業務200万円を計上しております。

海の博物館の海女の展示につきましては、博物館の奥のほうにございますけれども、海女文化の拠点施設として、今以上に海女のことをわかりやすく、また興味を持っていただけるような内容にしたいことから、博物館入り口の建物内の一部に、小規模であっても海女文化の情報発信を前面に出した展示をしていきたいと考えております。

展示については、動画などを使って海女の海の中での作業の様子を伝えたり、書籍や写真集、実物資料などを配置して、来館者に幅広い情報を伝えられるようにしたいと考えており、展示ディスプレイなどを専門とする事業者へ設計委託して、意見交換しながら展示スペースの形をつくっていききたいと考えております。

主な財源といたしましては、事業費の2分の1の100万円について地方創生推進交付金の活用を予定しております。また、展示改修工事、実際の工事については、次年度事業として国の補助金等を活用していきたいと考えております。

続きまして、予算書同ページ下段、予算説明資料は5ページをごらんください。また、増築計画の3の平面図もあわせてごらんください。

款9教育費、項6保健体育費、目3保健体育施設費です。説明欄1運動施設管理運営事業について、現在老朽化した鳥羽市民体育館の改修工事のための設計を行っておりますが、国体開催については今の体育館に隣接した場所にウォーミングアップができる施設の配置が求められています。

このウォーミングアップの会場は、選手が試合前の調整や試合中の会場の動きを確認しながら控えている場所で、そのほか試合用具のメンテナンス場所、また用具が適正かどうか検査を行う場所、そして選手の荷物置き場も配置をされることになります。

これらの機能を持つ会場については、仮設による臨時的な施設についても検討してまいりましたが、仮設施設であっても多額の費用を要することから、そのアップ会場を現体育館を補完するサブアリーナとして本設による整備をしていきたいと考えており、今回その設計のための費用として市民体育館サブアリーナ増築工事実

施設業務3,319万4,000円をお願いするものです。

主な財源の運動施設整備事業債では過疎債の充当を予定しております。

仮設の建物の場合、使い終わったら撤去しなければならない建物で、2020年12月のプレ大会、2021年9月の本大会で使用したら撤去する必要があります。近年の主な体育館はメインアリーナとサブアリーナを備えた体育館が多いですが、鳥羽市の体育館はサブアリーナを有していない体育館であります。国体開催後の市民体育館としての利用を考えますと、生涯スポーツを推進する場所として、使用する規模やスポーツの種目、レクリエーションなどの内容に合わせたメインアリーナとサブアリーナの使い分け、将来的には空調設備を入れることで、小さなお子様から高齢の方までが寒い時期、暑い時期であっても快適にスポーツやダンス、体操など健康維持のために体を動かすことができる施設として利用を図ってまいりたいと考えております。

また、この整備計画にあわせ、老朽化の著しい鳥羽市民文化会館のホール機能をサブアリーナに複合化して機能を移すことで、ホール施設の機能向上、安全性の確保も図っていきたいと考えており、そのための設計も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

初めに、3款民生費、2項児童福祉費についてご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、4点あります。

1点目につきましては、まずここに保育所として昭和46年に建設されて約47年経過しているわけなんですけれども、やっところらのほうへ移れるということで、まず考えていただいたことに感謝申し上げます。

1点目なんですけれども、ここになった、リノベーションという形になったんですけれども、なった理由を一つお伺いしたいと思います。

それと、2点目についてですが、子供の環境整備についてお伺いをいたします。エアコン等の設置等は考えていないのかどうか、お答えください。

それと、3点目ですが、防災減災あるいは子供の安全対策についてですが、1点ここにもう少しいざとなつたときに上に上がる体制整備はあるのかどうか。それと耐震度についてのことをお伺いいたします。

最後の4点目については、保育士さんの意見等はきちんとここに反映されているのか、お答えいただきたいと思っております。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 まず場所のことだと思います。場所につきましては、今まで神島の中で保育所の新設をとということいろいろ市内、市のほうでも考えてきました。その中で、現在の場所の建てかえとか、小・中学校の建設にあわせた併設、その後、神島開発総合センター、離島センターですね、離島センターの中での保育、いろんな場を地元と市内関係課と協議してきた中で、地元としては高台で建築してほしいという声が大きく、それに応えるということが市のほうで検討されてきて、なかなか神島で高台のところでもとまった土地を探す

ということが難しかったということと、ほかの土地に、今の職員住宅のところ以外の土地を検討しても、ほとんどが土砂災害の警戒区域にかかるということで、地元のことも含めて建設課や教育委員会との、総務課も含めて検討させていただいた中で、このリノベーションで何とかできるんじゃないかというようなお知恵をいただきましたので、その中で検討させていただいて、この地で改築をするということに検討させていただいて決めたところであります。

次よろしいですか、続けて。

次に、エアコンの設置につきましては、保育室と職員室合わせて4台ほどのエアコンの設置がありますので、各部屋使うところには設置を考えております。

次に、防災減災のところ耐震のことと、これ以上上に行く手だてを考えないのかという質問やっと思わうんですが、今の土地、場所が海拔でいうと36メートル程度の場所になりますので、まずその上に逃げるところは残った中で上がるという形で、また八代神社のほうにも上がっていきまし、その上の灯台のほうにも逃げることは可能ですので、そのような形で考えていきたいと思ひます。

建物の耐震につきましては、今の基準に沿った建物になりますので、耐震性は十分確保できると考えております。

それと、4点目の保育士さんの意見はということでご質問でしたので、保育士さんには十分話はさせていただいたかなと思ひますし、保護者さんのほうからも意見をいただいていたので調整はさせていただいて、このような形になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

エアコンの設備について少しお伺ひしたいと思ひます。4台とおっしゃいましたが、これは1階だけの4台ですか。それとも、1階、2階の4台ということでしょうか。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 エアコンの台数につきましては、この平面図で申し上げますと、和室のところに1台、保育室・遊戯室のところでちょっと大き目のエアコンが1台、あと調理室に1台、あと2階の職員室に1台ということで4台を予定しております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

4台ということなんです。お伺ひして、2階にもつくということですので少し安心しました。

これだけことは本当に酷暑ということで、暑さが尋常ではありませんので、また地球温暖化のこともあろうかと思ひますが、環境整備を子供さんたちが育ちやすい保育環境をお願いしたいと思ひます。

また後で追加ということがないように整備をしていただきたいと、ここでお願いをしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1番の概要の、まずこのエリアに3軒あるんですけれども、今回対象になった建物はやっぱり

平成4年、この回りの二つあるのは何年物ですか。大きさがやっぱり違うもので、ここになったという説明ならそういう説明でお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 教員住宅のほうが平成6年になります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 全部教員住宅やったわけでしょう。職員住宅と教員住宅の違いがあるんやね、まず。

大きいほうと小さいほう残っておるやつ建築年数を教えて。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 職員住宅のほうは同じく平成4年に建築されております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 教員は。

○山本副参事 教員住宅のほうが平成6年になります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回使われる建物はべた基礎か。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 下、べた基礎には今現在なっておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはどうやって耐震補強するの。それちょっと書いてへんのやけれども。べた基礎違うものに関して、基礎が頑固であることによって、後に耐震補強していくとより一層強くなるんやけれども、回りだけという考え方なのか、もう一度べた基礎をするのか、耐震補強をしていかなあかんわけでしょう。

平成4年建築、昭和46年の建築後に建っておるよって、それはいいとしても、やっぱり木造住宅でこの三つの建物の中で一番頑固につくってもらわないかん。

僕としたら、この設計図の中のシェルター機能を本来なら入れるべきじゃないかと、そう考えていましたもので、そこら辺どうですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課の中山です。尾崎委員の質問に答えさせていただきます。

昭和56年の新耐震法の改正でございますので、平成4年、平成6年どちらも新耐震基準での構造ということになっています。今ご指摘のべた基礎という基礎と布基礎という連続している基礎と二つの基礎がございますが、基礎につきましては、どちらも構造的には問題はないということになっています。

ただ一つ関係があるのが、平成12年から金具の工法が少し変わっておりますので、基礎から直接通し柱等を引っ張るとい、こういう構造の方法をとっておりますので、その部分につきまして補強という形で基礎から直接柱を引くという形の補強をさせていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2枚の建物の図面がある中で、角角に補強を入れるという考え方でいいの。これ、耐震は今の

建物からどれぐらいの強度になるわけですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今の建物と同じ形にはなると考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今現在、これから改修していくわけですから、この改修結果としてどれぐらいの震度まで耐えられるとか、今現在ではどれだけで、補強することによってどれだけになるというのをちょっと示してほしいな。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 通常の震度6強等の耐震基準ということが現在の新耐震基準となりますので、その形は守られていると思います。

今のべた基礎と布基礎の違いですが、地盤の悪いところに行きますと、不同沈下を防ぐためにべた基礎という形の基礎を対応する形がありますが、もともとの埋めたところではなければ、布基礎という工法も現在も使われておりますので、そのあたりは問題ないと考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ問題は、26年たっておるということを頭に入れてほしいんさ。26年たったものに対しては、補強することによって頑固になるという。ただべた基礎でない、出っておって木造組み立てておると思うんやけれども、対応年数自体が木造なんやで、何年でした、30年やった。26年たっておるわけやな。ごそっと変えてやるようなやっぱり考え方を持っておるんかいな。これ見ておる限りは。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 木造の対応年数40年というのが目安としてあります。ただ、この40年は借り入れ等を起した場合に何年もつんだという、そこの考え方から来ている40年ということになりますので、学校関係ですと、体力度調査と耐震診断、この2通りがありまして、体力度調査をしますと年数でアウトということになるんですが、耐震診断のほうはコンクリート強度まで確認しての考え方ということになりますので、そのあたりも一緒に進めたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 できるものなら、もう一度保育室のこれ20畳ありますよね。20畳あるんですよ、保育室として。ここの部分だけでもシェルター機能を持たすぐらいのやっぱり考えを持ってやると、もうちょっと頑固で安全なのかなという考え方を持つんですけども、何分やっぱり今後7人、8人の子供らがこの中で安全と、絶対ここは安全なんやと。それで、いざというときはここは避難場所やと言えぐらいのものをやっぱりつくっていかん、26年たっておるわけですよ。そこをやっぱりちょっともう一度検討できますか。

角角じゃなしに、シェルター機能でもうがんと箱をつくってやるぐらいの勢いではなかったら。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 シェルター機能につきましては、今回の中では検討できないと思います。シェルターをつくるだけで数千万円の費用になると思いますので、今回のこの保育所の費用そのままその部分だけで超えてしま

うんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 頑固な2,000万円も3,000万円もするようなシェルター置けと言っているのと違って、角角に鉄骨でしっかりとした枠組みをやっぱりつくるような。イージーな考え方なんやけれども、そういう角角でしっかりと。

これ、トイレのところ補強ないんです。このトイレのところのほうから、1階の職員トイレ、このあたりが抜けておるんやけれども、これは大丈夫なの。

建物の真ん中の南側の職員トイレ、ここもちゃんと補強あるの、H鋼か何かで。Tの部分。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 木造の建物でございますので、H鋼の補強はしておりません。金具の補強という形をとっています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それにしてはいい値段やね。ただ金具を張っていただけやったら。

子供のためやで、これを壊して新しく建ると仮定したときの値段と比べてかなり安いものに変わると思うけれども、これ本当に平成15年から言われていたんさ。やっと新しいところへ移れるという保護者の方の願いがかなった中で、これ忘れておったというものがないように、そしたら中山さんしっかりと耐震基準に、耐震強度がやっぱり基準以上になるように、もうちょっと頑固なものにしてやってください。

続きまして、この落下防止柵、基礎部分が全部で66センチになるんですね。地盤改良するところが30センチですやんか、これ山の高さからいって表に出るのが2メートル80やわね。この幅を見させてもうているだけでも石ころはとまるけれども、ごそっと来たとき大丈夫なの、こんなので。

壁をもうちょっと高くしておいて、これ1メートル30やわね。基礎部分まで入れていくと1メートル60やね。それで防護柵自体が1メートル50、石ころとかちょっとした石は大丈夫やけれども、今本当に深層からの土砂が流れるような流れがふえているというて、深層崩壊が起こっておると。そういうようには対応できないような防護柵なんやけれども、そこら辺いかがですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 待ち受け擁壁の防護柵の件でございますが、山から崩れ落ちる土をここで捉えるという、そういう形の工法で計算をして、ここに設置をさせていただきます。

先日の西日本の豪雨の関係をご心配いただいていると思います。実は、神島小・中の建設工事のときも現地の方で私、説明等に行かせていただきました。今回の保育所をこの場所に決めるときも現地で保護者の方と一緒にいろんな話をさせていただきました。

その中で、ニュース等でお出しておりますので、委員の皆様方もご存じかと思いますが、広島県のほうは真砂土という火山灰が砂のようになった形の土だということで、実は神島小・中の建設のときに、まさしく安佐南区というところで土砂災害があったすぐのときにそういう話をさせていただいた記憶があるんですが、ちょうど土砂災害防止法の、この3ページの下の方のレッドゾーンの絵の調査も同時に神島のほうで行っていましたので、土の性質としてはあのような土とは、少し三重県の土は違いますと、神島の土も違いますというような説明を

させていただいて、崩落した部分が待ち受けられるという、そういう。

実は土砂災害防止法で調査をしたときに、どのぐらいの土だということの調査もできておまして、数値等も上がっております。それと、今回の設計の中で地質調査も行っておりますので、その土を受けるとい、先ほどのような建物で受けるのではなくて、ここで受けるという形での設計というのを今やっております、その構造計算を確認申請の構造規定には抵触はしないのですが、土砂災害防止法の関係もありますので、各方面でチェックもいただいて工事をやりたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 言われているように、この青のくくってあるところは3メートルを超える区域となっておりますよね。それが防護柵入れて2.8メートルやわね、ということなんです。それで大丈夫と言うなら大丈夫やと思うけれども、そこは指摘しておきます。もうちょっと頑固なものをつくる工法のほうがいいんじゃないかなと。そして次に、高さを上げられるものなら上げておいて。頼みます。

次に、フェンス、この新しいフェンス、どんなものをつけるんですか。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 園庭のところのフェンスでよろしいのでしょうか。

○尾崎 幹委員 フェンスと書いてあるのようけあるわな。新設と既存の物があると思うんです。全部新設ですか。

○山本副参事 これは全部新設になります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どんなものをつけるんですか。

○戸上 健委員長 福祉課副参事。

○山本副参事 この絵でいきますと、教員住宅ございます。その裏手にいく部分につきましては、ちょっと背の高い150ぐらいのフェンスに……

○尾崎 幹委員 書いてあるな、150、教員住宅は。

○山本副参事 それとあと、園庭に入ってくるところのフェンス、既存の保育所から新しい保育所に入ってくるところのフェンスにつきましては、120ぐらいのちょっと低いフェンスでしたいと思います。

あと、教員住宅のこの図でいくと右側になるフェンス新設、扉のついたところ、ここは教員住宅の玄関口になっておまして、2段ほどの段差がありますので、子供たちが外で遊ぶときの危険な部分になりますので、フェンスのほうで囲わせていただいております。

それと、既存の職員住宅のところになりますが、ここ1階、2階に職員が入っておりますので、1階部分のちょうど正面が掃き出しの窓になっておまして、プライバシーがないというようなところと、あと園庭のほうで子供らが遊んで物を何か放ったときにガラスに当たらないようにするというので、フェンスを兼ねた目隠しの物を予定しております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 職員は2人住まれておるわけですよね。教職員は何人住んでいるのか。こっちも高さ1.5メートルになっておりますよね。アプローチの新設になっていますから。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 教職員は12名と聞いております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ何分、崖のところの運動場の脇やけれども道がありますよね。そこのフェンスは幾つでした。70でした、80でした、高さ。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 新しい園庭のところですか。の……。

○尾崎 幹委員 道路沿い。

○山本副参事 ここの下の道路。

○尾崎 幹委員 そうです、そうです。

○山本副参事 今、これは既存のフェンスになるんですけども。

○尾崎 幹委員 ぼろぼろや。

○山本副参事 草とその前に擁壁があると思うんですけども、その部分については既存のものになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 住まれておる方に配慮したフェンスはありがたいんですけども、ただ、やっぱりこの道路側についておるフェンスもできるものならしっかりした物に変えたってもらわな。一旦神島はつけると20年、30年ほられるわけですよ。それが現状やもんで、そこをやっぱりちゃんと新しい物にするならば、一緒のようにしたってもらわれへんかいな。それがやっぱり子供たちにしろ、保護者にしろ、「ああ、新しくできた学校なんだ」という意識で大事にしてもらわないかんわけですから。そこら辺までやっぱり気を使ってもらうことが一番大事やったんじゃないかなと思っていますから、できる過程で見に行こうとは思っていますので、そこでいにかんかったら、また物言わせていただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 副委員長、よろしいか。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

施設基準及び児童数のところにゼロ歳児が2人いるんですけども、入所しておりません。これはニーズがないということでしょうか。ゼロ歳児教育というのはどうなっておるのでしょうか。

○木下順一副委員長 副参事。

○山本副参事 神島の場合、このゼロ歳児、1歳児というのが今まで1歳児を受け入れた実績はございますけれども、ゼロ歳児を預かってくれという要望が今までなかったということで、こういう推計を今の時点ではさせていただいております。

○戸上 健委員 わかりました。

○木下順一副委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○木下順一副委員長 交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 次に、9款教育費、5項社会教育費についてご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 博物館運営事業ということでよろしかったですか。

これは今でも入り口入って左側のほう、ビデオ上映を過去やっていたと思うんですけども、それとの違いみたいなものをもう少し具体的に考えがあるなら説明していただけますか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 これまでのビデオ上映はビデオ上映という区切りの中で見ていただいていたんですけども、今回の展示の中に映像モニターとかを配置するようなイメージを持っております。

そのモニターでは、海女さんが潜っていったときの映像、海底の中の様子、そういうのをご紹介できたらなと。実際のところどういような操業の仕方をしているのか、そういうところもよりディスプレイとあわせて身近にずっと入れられるようにしたいと。わざわざ映像のほうに集まっていただいて何時から上映ですというような形ではなくて、ずっと触れられるようなイメージを持って考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、海女さん潜っているところを水中撮影、今からかけるという話なんですか、既存の何かこれいいなという映像がストックとしてあるのかどうか教えてください。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 今のところ既存のものをちょっと当たっているところです。わざわざ新たに撮るといってではなくて、実際に潜った映像があると聞いておりますので、そちらを活用していきたいと、交渉していきたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 博物館を海女というものを前面に押し出してやっていただくということは、非常にありがたいことだと思うので、ただ、それが海女の情報発信をして結果博物館にたくさんの人が来ていただいて、興味を持ってもらうというような運営に結びつけていただけたらと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、改修設計業務よね。その内容教えて。200万円もすんのやに。普通なら大きい家建てるぐらいの設計費やに。何でこんなに要るの、200万円も。たかだか画像とか。

耐震診断までするつもりなの、この金で。

○戸上 健委員長 生涯学習課長補佐。

○田畑課長補佐 生涯学習課、田畑です。失礼いたします。

この設計業務では、まず博物館に所蔵している資料類を整理して、何をどんなふうに展示していくかという計画段階からスタートしたいと思います。

いろいろ協議していくんですけども、なかなか私たちこんなものをこうしたいというものを話し合ってくるんですけども、共通認識を図るために絵を描いて落とし込んでいかないと形になっていかないというところがございます。

そのために、絵を描いていく業務、それから、それをさらにきちんとこの場所にこんなものをこの大きさに配置するというようなものをつくっていきたくておぼえておぼえて、そのデジタル化ですとか、基本設計終わった後に、本当に詳細に実施設計をやっていくところの費用まで入れて、最後イメージパースまで仕上げるというようなところを考えておぼえて、そうこうすると200万円という形ぐらいで進めたいとおぼえておぼえます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どことどこが共有認識を持たないかんの。

○戸上 健委員長 生涯学習課長補佐。

○田畑課長補佐 私どももそうですし、指定管理者のところの学芸員も、こんなふうな資料があるのでここは伝えるべきだというようなことがありますし、それをどんなふうに動画をここに置いたほうが有効とか、こんなショーケースがあるからこんなふうに見せられるというところは事業者が提案してくる。これぐらいの額でこんなものが配備できるよというようなノウハウを教えてもらって、そのあたりを整理しながら、じゃ、この形でいきましょうというところを落としていくので、そのための共有認識です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今まで学芸員もずっとおったわけでしょう。今からそれをやらないかんような学芸員は何をしておるのふだん。寝ておるだけかい。

200万円もかけて、それだけでなくも三重大のサテライトとか。今までやっぱりあれを守ってきた人らが何人もおるわけですよ。その人らは今まで一切自分らの働く場所を大事にしていひんだんじゃないんですか。そういう人らに意見を聞いていいの、そうなってくると。草の1本もよう切らんような人らばっかりやで。

もうちょっとそこを指定管理でおられる方はもっと責任を持ってもらわないかん。お金をかけやんでできることはたくさんあったはずや。市の指定管理になったとたんイベントはお金を出す、何もかもお金出して、お金が入ってくるような仕組みをしっかりと考えさせないかんわけやんか。

今回、改修となっていますけれども、根本はこの改修が利益につながらないかんわけやで。そこまでしっかりとやってもらわないかん。指定管理されておる方々は。そこまでいってへんのじゃないんですか、この共同でと。私どもはわかりません、この人らもわかりません、ほやで今から共同認識を持ってこの建物をどうにかしましょうという話ですやんか。

そんなもんお金払っておるんやもん。しっかりとやってもらわな。降って湧いたような話じゃなしに、絶えずそこは雇われている方々は認識して仕事しておると思うんですよ。それを今さらみんなで集まってこうしましょう、ああしましょうという段階がちょっとおかしいんじゃないの、その指定管理者ら。

そこまでもう一遍ちゃんと確認とって、自分らが今まで守ってきた中で何が一番大事で何が要らんのかと、

それぐらいもう把握しておるんじゃないですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それぐらいにとどめておいてください。

○尾崎 幹委員 何か無駄が多い。

以上。

○戸上 健委員長 教育長、ちょっとまとめてください。

教育長。

○小竹教育長 教育長の小竹です。

尾崎委員のご指摘でございますけれども、指定管理を今までしていただいた中で、いわゆる集客がどうかという課題があったのは確かでございます。そこを我々が市の博物館として手に入れた、我々のものにしたという中で、いかにこれから市民のものとしてやっていくかということと一緒に考えているわけなんです。

その中で、今一番我々が課題だろうと考えているのが、海の博物館を海女文化の発信にしたいというところが一番なんです。実際に今入っていただくと、見ていただきますように、海女の展示が奥のほうにあると。

博物館の指定管理者の皆さんのご意見を聞きますと、本来見せたいもの、宝物は奥のほうへ置くというのが博物館の手法だとおっしゃるわけなんです。けれども、私たちは、いや、これは海女文化の発信拠点として大いに前に出したい。そのためには、玄関入ったすぐのところ、海女文化をやっぱりアピールされていないといけないということで、指定管理者の方々を我々が説得した形なんです。

そのために、今までの展示物も含めて、私は個人的に考えて展示物がやや静的、静かなものが多いんだろうと思うんです。それをもっと今の博物館の新しい感覚で博物館をリニューアルするためには、視覚的なもの、動的なもの、それから主体的にそこに入った人たちが博物館の展示を感じられるもの、それをやっぱり前に出してほしいということで、今協議しています。

けれども、今までの指定管理者、それから我々もそれが新しい博物館の感覚というものがまだないわけです、実際の話。それをこの設計業者にお願いしながら考えていくと。確かにお金はかかりますけれども、本来はもっとあそこをそういう主体的で視覚的な動的なものにしようと、もっともっと本当はお金がかかるわけなんです、それを費用を抑えながらどうするかということは今考えているところでございます。

200万円という額が高いのか安いのかということは、それぞれのご議論のあるところだとは思いますが、できたものをしっかり見ていただく中で、評価していただいたらと思っております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 評価まだしてへんで。共同認識するまでにお金を使うということとか、そんなんはふだんやっておかないかんことやろう。

今さっきの説明やと、共有認識を持つためのレクチャーとか、そういうののお金まで入っていますという話やんか。一番怖いのは、今回設計。その後が一番怖いんやで。費用対効果まで考えて物事進めてもらわなあかん。

○戸上 健委員長 尾崎委員、議案に即して。あと、文教でやってください。

次に、ほかにございませんか。

ないようですので、9款教育費、6項保健体育費についてご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 サブアリーナの平面計画なんですけれども、独立した建物という観点から見るとトイレがない。もう一つ、監督会議等々をすると小さい会議室でもいいから設けてもらわないと充実した施設にならないんじゃないかなど、そのように感じます。その辺どうですか。トイレの増設と会議室の増設。これは要ると思いますよ。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 トイレ等いろいろ検討もしてまいったわけなんですけれども、今既存のメインアリーナのほうに1階、2階に男子女子トイレの一般のところは配置されています。そこを渡り廊下を使ってご利用いただくということで計画のほうをさせてもらっていて、本設のほうはサブアリーナのほうにはやはり補完機能としてのスペース、機能だけを最小限置かせてもらうというので、今のところ予定させてもらっているところです。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 メインアリーナのほうに渡り廊下を使ってというふうに説明あったわけなんですけれども、やっぱりこれだけの施設の規模からいくと、大学等々の合宿等々なんかはここで例えば使用したときに、監督者とか指導者とか会議するというのを会議室の一つ、これだけ渡り廊下距離があると思いますので、やっぱりその辺お金のこともあるんやと思いますけれども、再考をお願いしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 先ほどトイレの話が出たんですけれども、今、1の図面の中で女子シャワー室、女子トイレ、男子トイレ、シャワーとありますけれども、これだけしかないということなんで、この女子トイレなんてどれだけの人数というか、男子もあると思うんですけれども、ちょっと幾つあるかだけ聞かせてください。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 ちょっと数の細かいところは、今詳細な図面を引いているところでございますので、確実な個数は申し上げにくいんですが、先ほどの井村委員の女子シャワー、女子トイレ、このトイレと実はメインアリーナの外部階段の右側、ここに1番の図面ですと女子トイレというトイレがあると思います。それから、これの2階に男子トイレというトイレがあると思います。

現在、主に使われておりますのはこのメインアリーナの外部階段のところの男子トイレ、女子トイレ、上下になっているところを使っています。男子ですと小便器が10基程度、それから大便器が現在は6基程度置かれていると思います。女子ですと12基程度のブースだったかと思います。これも今のは全て和式のトイレとなっておりますので、全てを洋式化してバリアフリーの観点も取り入れた多目的トイレも設置するという形で、こちらのメインのトイレのほうはそれで考えております。

先ほどのお話の女子シャワー、男子シャワーのところのトイレですが、私はこのトイレを使ったことはございません。というのは、シャワーもそうなんですが、今は水のシャワーで、トイレも使えるような状況ではないというふうに聞いております。ここも洋式のトイレにつくりかえまして、女子ですとこの大きさでしたら

4ブースぐらいはとれるのかなと。3ブースから4ブースはとれるのかなと思いますので、これを二つに分けた形でトイレを確保するという、こういう考えをしております。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 それで、今までこのメインアリーナでいろいろ大会とか、ここいっぱいというか、いろんな参加者がここに来ておるといふうに思うんですけども、今の確保したトイレで今まで混雑するとか、これで困ったというようなことはございませんでしょうか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 本来ならば教育委員会さんのほうでお答えいただくのかなと思いますが、私は近所に住んでいる関係もございまして、スポーツ少年団等10年以上バレーボールを代表者としてやっておりましたので、いろんな形でこの体育館にはかかわらせていただいています。市民運動会も町内会の関係で毎年参加をさせていただいておりますが、行列になったという記憶は私にはこれまでございません。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 メインアリーナとサブアリーナを同時に使う要素があると、多少は混雑するといふうに思うんですけども、こちら辺の部分をやまいことせないかなというようなことも一つなんですけど、やはりトイレというのが一番大事なのかなといふうに思います。

近隣の図書館、それからひだまり、こちらのほうのプールの横にもトイレがあるといふうに思うんですけど、そこら辺の案内とかそこら辺のことも充実していただけたほうがいいかなといふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これの一番の優先順位は、まず国体を成功させると。まず優先順位はここだと思ふんですよ。

それで今回サブアリーナをつくりましょうと。来ていただく方々を選手、関係者、お客さんを含めてしっかりお迎えするというのが基本スタンスだと思ふんです。

先ほど心配されていた井村委員のトイレの関係も、常設ではつけられるいっばいのところをつけていただいているのかなと。あと、そういう人数が多くなるということであれば、仮設も含めてなるべく使い勝手のいいようなことを検討していただくことかなといふうに思います。

それも含めてなんですけれども、まず1番なんだけれども、国体が終わってからのこのサブアリーナを文化会館の代替として利用するという。順番的には2番以降にはなると思ふんだけれども、せっかくそういったものをつくっていただくのであれば、より使い勝手のいいものにしていただきたいと思ふます。

全員協議会でも説明を受けましたけれども、いまのところの客席数が400ちょっとということになっていると思ふます。今の文化会館というのは、昔は700超の席があって、オケピットと客席と潰して、客席を減らして張り出し舞台をつけて舞台を大きくして今600ちょいぐらいの人員になっていると思ふんですよ。それを最初から設計の段階で下回るといふところ、ここの考えに落ちついた経緯等をもう一度詳しく説明してください。

○戸上 健委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 総務課、奥村です。よろしくお願いします。

今回、国体の準備としてサブアリーナがいつてくる。そういったときに、じゃ、どの程度の客席をそこに複
合化していくといいのかというのは、簡単に言いますと利用実績によります。その利用実績で特に重視しまし
たのが、本来の目的であります市民の芸術文化利用、こちらにおいてどのぐらいの利用があるのかというところ
は全員協議会のほうでもご説明させていただいたとおりでございます。

ですので、毎年利用されている市内団体、そちらが400席ちょいでしたので、今のニーズがそこで合うの
かなというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今の文化会館、耐震基準を満たしていないところと駐車場関係が少ないというところで、
当然利用実績が上がっていかないというものも。だからこそ、もっと車がたくさん置ける、みんなの行きやす
いところに場所を移すという考え方もあるとは思うんですよ。

その中で、じゃ、利用実績がないからもともとのキャパシティーを小さ目につくるという考え方、僕は違う
と思っておって、やっぱり最初からある程度箱に関しては、キャパシティーに関しては大きいものをつくって、
そこから縮めていくと。運営段階において縮めていくということはできると思うんだけど、最初から小さ
いキャパシティーで、それを広げるとなると、もう建てかえしなくなってしまうのじゃないのかなと思うん
だけども、その辺はいかがですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 河村委員のご質問のことも、私どもいろいろ考えさせていただきました。

今回の案件につきましては、先ほど国体がという話ございましたが、実際は国体がというよりも、このメイ
ンアリーナだけではスポーツを行うにも諸室とか、最近のスポーツ、競技だけではなくていろんなタイプのス
ポーツがございましたり、先ほどの生涯学習課長の説明にもありましたようにダンスとかそういうものもあり
ますので、私どもの市民体育館だけではいろんなことができないというところから話を始めております。

今回、スポーツ施設の中のサブアリーナを建設するということをメインにいろいろにいろんな協議をしてき
た中で、じゃ、そこにどれだけの客席がつくれるんだというので絵を描いていきます。一時今の河村委員のお
話のように、少し少ないんじゃないかという中で、大きくして、ではどれだけかかる、何人入る。こういう計
算もいろいろさせていただきました。

それと、既存の市民文化会館のお話もありましたが、現在の文化会館の椅子の幅よりは今の今回つけようと
している椅子の幅のほうが少し大きいです。20%増しぐらいの大きさになるかと。座っていただいてわかる
と思いますが、今の文化会館、相当椅子が狭いということで、今の文化会館に椅子をつけかえるということも
実は絵を数年前から描いております。それでも550程度に減っていくのではないかなという、そんな絵も描
かせてもらいました。

なので、今回のサブアリーナの多目的化というのは、サブアリーナをまず考えて、そこにどれだけ入れられ
るかということを検討した結果ということなんです。

ちょっと失礼なんですけど、ここに観光課が昨年作成しましたパンフレット、冊子を持参しております。載っております。三重県営サンアリーナ、鳥羽市から、どこから行っても30分で行けるのではないかというふうな、こういう議論もいろいろさせていただきまして、2月に人気アイドルグループのコンサートがあって、相当な数の人が集まって、ここに載っているののでいきますと、観客席1万1,000、固定席5,000、可動席2,000、7,000ぐらいです。これがメインアリーナ、サブアリーナでも3,000は入るといようなことが記載されております。

なので、年間の1回、2回のそういうもの、それから音楽の関係のコンサートとかでありましたら、利用料金が1日借りても50万円程度というふうに、それも調べていろんな中で協議をさせていただいて、このサブアリーナがスポーツとかそういうもので、生涯学習活動の中でどれだけの大きさが要るかというものをまず決めてから、客席の数を配置しにいったと。これが今回の考えです。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私もそのアリーナ利用させてもらって、実際イベントも仕切らせてもらったことありますけれども、実際にはそんなに使えないんですよ。それ円形でぐるっと使ったステージを組まない場合、センターにステージを組んだ場合がぐるっと使えるだけの話で。

その議論よりも、例えばこれを鳥羽市内にカラオケ喫茶さんとかカラオケのグループは結構立ち上がって、皆さんが楽しみにしている、活動をしているということはご存じだと思いますけれども、結構な人がそういう趣味を持って結構にぎやかにやっているんですよ。それを今まで文化会館も使えない状態でいたわけです、そういう発表会も。せっかくこれができるなら、そういう人たちが集まって発表会もできるようなものをつくってやってほしいなと思うわけですよ。

それには、例えば、じゃ、このサブアリーナをやるときに、今、文化会館の施設と比べて、じゃ、音響の反射板がありますかと、今のところ書いてもらっていない。もともとのキャパシティが狭くなる。控室が使えないところがない、そういう人たちが使うときに。

だから、そういったものの考え方も設計の段階ではもう少し取り入れていただいて、そういう方々が実際にみえるわけだから、使いたいと思っている方々がみえるわけだから、もう少し柔軟に考えていただいてもいいのではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 ご意見ありがとうございます。

まず、控室等の件ですが、全協のときでも少し触れさせていただきましたが、1枚目の紙の先ほどありましたシャワー室の横にある更衣室、男女、これが控室という形で現在舞台につながるような検討をしておこなっていただいています。

それから、一番最後のページ、音響の反射板、私のほう音楽は余り割と音痴なほうですので、よくわかりませんが、右側の図面の一番最上段のところに音響照明の部屋をつくらせていただいて、そこから。今、設計事務所のほうと協議しながら、舞台のほうに照明等をつけて、音響設備をつけてという形で検討をしております。

河村委員につきましては、コンサートとかその関係お詳しいとお聞きしておりますので、またそのあたりでご意見を伺えればと思います。

それと、1枚目のところで体育館の横に野外ステージというのを少し描かせていただいています。実はこの前が多目的グラウンドになります。少しこの幅分だけ、4メートル屋根をかけさせていただいて、屋外のイベントができるような、そういう形も描きたいというふうに。

どこまで使えるかわからないのですが、音響設備も両方に兼ねて使えるようなものがないかなというのを少し探してみたいなと思います。なので、このあたりも含めながら、先ほどのカラオケの話もございましたが、あいているときがないぐらい皆さんに使っていただけるような施設になればなと、そういうふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 本気でキャパシティーの件も含めて、音響の件も含めて検討していただけるのであれば、私が営業に回ります。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、3点ほどお伺いしたいと思います。

先ほど建設課長のほうからバリアフリーのことも考えているとおっしゃっていましたが、1枚目の図面のところでいきますと、この廊下のところが2,500という幅がとってあると思いますが、ここは車椅子の対応ができる廊下と考えてよろしいのでしょうか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 バリアフリーの件につきましては、この建物改修側の既存の建物につきましても、全て三重県の条例の中で申請書等提出する形になっておりますので、全ての面においては、改修する場合でも公共の施設になりますと全てバリアフリー対応ということになります。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 わかりました。

2点目ですが、ここの医務室がありますね。この医務室のところ、あるいはこれだけたくさんの方を集客するということになると、救急対応というのが必要となってくるかと思えますけれども、救急車の搬送をできる場所というのはちゃんと考えてあるのか、お答えください。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今の医務室ですが、実はこの市民体育館、メインアリーナとサブアリーナの協議をする中で、実は消防本部のほうの職員も入って一緒に協議をしてきました。そのときに、消防本部のほうから話があったのが、今の医務室に救急車が横づけできるようなことを検討いただきたいという話もいただいておりますので、そのあたりも検討していきたいと思えます。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 もう一点、最後ですが、これは設計ですのでAEDなんかもちんと今の体育館でも設置されていると思いますけれども、そちらのほうの考えというのがあるのかどうか、確認だけさせていただきます。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今の設備ですので、全て対応する形を考えております。

○坂倉広子委員 よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 何点か聞かせていただきたいなというふうに思うんですけども、何か聞いていますと、サブアリーナをつくるようになった経緯とかというの、仮設で済まそうと思っておったところが、それでも費用がかかるので残るものというところから、なし崩し的にというか、だだだっという形で無理やり文化会館のホール機能も持たせたらいいん違うかとか、そういう形で持っていておるような話に聞こえて仕方がないところがすごくあって、まずサブアリーナ、仮設だけでもよかったん違うかなというところが一つあるのと、国体のためだけじゃないよとは言いながら、そのホール利用というのを入れていく必要があったのかどうかとかという部分もちょっと疑問が残りまして、例えば仮設だけで済まそうと思うと何ぼで済んだのかなというところはどうですか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 建設課といろいろと協議しながら、仮設についての費用を算出したところ、やっぱり仮設の施設であってもくいが必要ということで、1億円ぐらいの金額が要っていくということ。

それと、仮設はあくまで仮設ですよということを言われまして、大会が終わったら、目的終わったら撤去してくださいというのが条件になっています。

今、プレ大会にも要るし、本大会にも要るんですけども、プレ大会から本大会までの期間、ここも微妙なところでして、本来ならつくって壊して、つくって壊してというようなのを何とかつくって延ばして壊してみたいなそんな交渉まで微妙なところになっています。

一番はもうやっぱりそれだけのお金をかけて、後にも残らないようなものになってしまうというところが、まず本設のほうの検討の出発点でした。

もう一つ、市内に空調設備のきいた運動施設がないというのが、非常に私どもがずっと考えておるところでして、暑い時期、それから寒い時期に運動をするのに非常にご不便をかけているところがあります。このサブアリーナに空調がちゃんときくようになれば、これまで以上にスポーツのほうの講座的なものも含めて展開できるのではないかとこのように考えて、この提案をさせてもらっているところです。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

書き方の違いなのかなというふうには思うんですけども、そういった空調のきいた運動設備が必要であるということはもちろんそうやと思いますので、その辺を前面に出して、余りにも何かフェンシングがどうだとか、国体がどうだというのがメインになってきておるので、そういう話じゃないやろうなというふうには思いますので、そういったところの書き方もひとつ注意してほしいなというふうに思うのと、あと、市民文化会館

ホール機能というところで、これも多分そこをどうするかという話というのをそんなにないまま、こっちができるでこっちにつけたらうやみたいな感じのふう聞こえてしまうんです。

なので、多分その文化会館的な利用とか、文化会館を今後どうするかとかいう部分の話、じゃ、これができるからそっちはもうなしよとかという話でもないわけじゃないですか。ですよね。でも、何かそういうふうなところを持ってきておるといのが、これ別に運動施設だけで別にホール機能を持たせんだらもっと安く済んだのかもしれないという話もできるかなと思うんですけれども、その辺の話はあったんですか。

○戸上 健委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 今回の市民文化会館のホール機能につきましては、検討の経緯としまして、最初は市長、副市長かわられまして、事務引き継ぎにさかのぼります。

事務引き継ぎの中で、大規模な老朽化施設についてはどうしようかという話をさせていただきまして、そのとき最初の協議におきまして、文化会館につきましては、再度あらゆる整備の方向性を検討するよという指示がありまして、そちらからスタートしております。

その後、検討した協議結果を何回か報告させていただいたりする中で、30年2月に市長、副市長、教育長、企画財政課長、総務課長、建設課長、生涯学習課長、こういった方々集まっていたいて、全てのパターン比較検討させていただきました。それは前回全員協議会で提出させていただいた資料でございますが、まずやはり、市民の芸術文化を発表の場とか、そういったところを確保するのにどの程度要るのかという観点、それからもちろん大きくしていけばしていくほど費用がどんどん大きくなっていきますので、それを複合化ではなくて、例えば松尾工業団地にしたときにどのぐらいか、また、造成するともっとかかるよとか、そういう話を全て踏まえた上での複合化が最も現状にも合っているし、いいんじゃないかという議論がありまして、余り並列で進んでいたというよりは一緒に最後にきゅっただけでして、並列で進んでいまして最後にまとめたという、そういうような協議経緯ではございます。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 それで経緯はわかったんですけれども、これで例えば文化会館とサブアリーナのそういった機能とかというのも並行してずっと進めていく、今のところそういう形になるんですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 前回の全員協議会のときに説明をさせていただきました内容のように、平成32年の秋のプレ大会のときにはがたいだけできている形をとって、プレ大会と国体を迎えるということで考えております。

その後、体育施設として床等を設置して、最終的に可動式の観覧席を設けるとい、この形を描いておりますので、全て今の段階、今の鳥羽市の財政事情を考慮した中で、今私どもが検討した内容としては、全て終わるのに平成36年ぐらいまでかかるという形を考えております。

先ほどの費用の面でございますが、このサブアリーナの客席の部分で1億円程度というふうイメージをいただければいいかなと。これはここに客席をつけても文化会館に同じ350席の客席を新築したときにつけても同じかなとは思いますが、それとあと、舞台の部分の床、ここの部分がサブアリーナだけの場合と多目的ホールを兼ねた場合の差があるのかなと。

ただ、舞台の部分につきましては、ここで現在はレスリング等の競技の練習とかに、その分の大ききで使えないかというような協議、検討もしておりますので、運動施設の一部としては使えるというふうには考えております。なので、段階を追って整備していくということになろうと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 僕、ここで大事なのは、結局そういうところの利用のあれとかというよりかは、まちの姿も変わっていくと思うんです。その機能を一つとる、とらないにしても。

だから、そういった全体的な話し合いがされておる中で、これがこっちに持っていかれるんやったら僕は納得するんですけども、何かそういうのもないまま、ぼんぼんとこれができるからこうこうとかといって、つけ足して後で考えようみたいな感じになってしまっておるとあかんの違うかなというふうに思って、そういうふうなところも、全体的な絵を描きながらこういうふうに進めていっていただけるといいのかなと思ったんですけども、その辺の話を教えていただきたいなと思います。

○戸上 健委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 そのあたりにつきましては、都市計画上のこの地区をどうしていきたいかというところの整合性を図る中で、大明東が市民文化、教育文化、スポーツを強化する市民生活拠点であると。そういったところで評価がもちろん高くなったところもございますし、例えば移転、新築するとなると文化ホールだけどこか高台へぼつんとあると。ふだん利用がされていないときには、ちょっとこれ本当に寂しい見目になってしまつて、何かこれはよくないんじゃないかなとか、そういう議論もこれまでの協議の中にはございました。

そういったところも踏まえまして、立地ですとかホール内の施設構成ですとか附帯施設の構成、コスト、そういうものをあらゆる面で協議をしまして、ここに至ったというふうに思っております。

前回、その部分までなかなか細かく全員協議会の中ではご説明できていませんもので、ちょっと省略させていただいていたところで申しわけないんですけども、そういう経緯でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

何せそういった移ったときに、じゃ、どういうふうにあの地区がなっておるんかとかという部分を鳥羽の多分その地区の人間だけじゃなくて、鳥羽市民全体で同じ絵を思い描けるようにせんとあかんの違うかなというふうに思うんです。

そういったところもあわせてどこかで発表するとか、そういった皆さんに見ていただくような機会をつくっていただければなど。ある程度そういうのを皆さん市民全員が思い描けるようなものにしていかんとあかんのと違うかなというふうに思いますので、その辺だけ強く要望しておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 私はやっぱり国体でフェンシング競技が行われる。そのためのいろんな練習場とか道具を点検

したりという、それはもう絶対必要不可欠だというふうに思っておりますけれども、それとは文化会館の機能をやっぱり併設すると。その後に文化会館の機能を持つてくるということが、僕は別に考えていかないかの違うのかなというふうに思います。

文化会館というのは、やっぱり鳥羽市民の夢であるとかそういうことも含めての、例えば駅前のところでは何か場所を探すと、財政的な問題はありますけれども、それは民間の事業者、PFIとかいろんなものを使ってやっていくとかいうことも必要であるかなと。

やっぱり文化会館をつくる場合には、市民に夢を与えるようなそういうようなものにしていくべきではないかなというふうに思っております、ちょっと先ほど山本委員も言われたように、急速にひっつけて、財政的なこともあるのかもわかりませんが、そういう面というのが否めないのかなというふうに考えておりますので、文化会館についてはちょっと市民の議論も必要だし、関係者の議論も、観光協会のほうとか、鳥羽の経済を活性化するために、あるいは鳥羽市民がやっぱり文化に触れる機会というのをつくるためのそういう機能を持ち合わせた部分というのが要するというふうなところでの駅前で、私、前回質問しましたパールビルとか一番街とかも含めて、何かそういう構想というのも考えられないのかなというふうに思いますけれども、ちょっと1点だけ質問します。

市のほうでいろいろ議論されましたけれども、駅前でそういう文化会館の機能を設置するという、そういう議論というのは出てこなかったのかどうかというふうな。これも前回のときに説明いろいろともらいましたけれども、こういう今回の提案の中で、そういう議論というのはなかったのかどうか、その辺だけ1点お伺いします。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今回の件に関しましては、駅前には土地がございませんので議論としては出ておりません。ただ、過去に私がマリナターミナルの計画をつくっているときに、前市長のほうからマリナターミナルのところにそれを兼ねたようなものがつくれないかというようなお話をいただいて検討した経緯はございますが、今回にはございません。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。今回そういう議論はなかったということですが、私は国体のフェンシング競技の開催の部分と文化会館の機能、やっぱり1,500とかそれぐらいの機能が要るのかなと思いますけれども、そういうのを分けて考えていくべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、設計上がって実施設計に入るわけですから、最初僕らが聞いておったお話は外よりくいを打ってその上に土台を乗していくと。実施設計に入る前に構造計算は全部再度やるわけですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今回、教育委員会のほうからお願いをしております実施設計業務の中に地質調査業務も入れて

おります。金額で言いますと500万円程度の地質調査を行って、ボーリングを行った上で構造計算を実施して実施設計を行うと、こういう形になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もちろん本当にこれはやらしてもらわな、それでなくてもあの場所をご存じのように液状で激震地域に指定された場所にこれをつくるということ、その上にまだ文化会館機能を乗せると。

先ほど椅子とかあんなんで1億円とか言うてましたけれども、本来この重さが何トンになるのかによってもっとくいがふえたり基礎が頑固になったり、これはもうふえるのは確実やと思っていますから、そこらについても値段がどんどん上がっていくということだけは、もう皆さん、勘弁したってください。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 ちょっと設計のことに関して教えていただきたい。

鳥羽市民体育館改修工事実施計画業務委託の中に、もともとこのサブアリーナの基本設計みたいなのも含まれていたのかどうか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今の呼び方でいきますと、メインアリーナの実施設計の上程のときに、私もこの予算委員会出席をさせていただいております、そのときに仮設でいくのか、本設でいくのかも含めたどの形のものが要るかというのを検討させていただきますという話で、ご説明をさせていただいたと思います。

今、その実施設計に向かって少し検討した内容を詰めた形のものには改修工事の設計費用の残額でプラスはしましたが、もともと基本計画はそこに入っております。

○木下順一委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

(「訂正をお願いしたいんですけども」の声あり)

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。

○山本副参事 申しわけないです。神島保育所の施設整備事業の中で、尾崎委員のご質問で、教員住宅の建築年はということで平成6年とお答えをさせていただいたんですが、平成8年でしたので訂正をお願いします。

○戸上 健委員長 尾崎委員、よろしいか。

○尾崎 幹委員 はい。

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

私のほうから……

(「みんなの意見聞いておったら討議するべき違うかなと思いますけれども」の声あり)

○戸上 健委員長 ある。皆さんからありますか。

(「どう」の声あり)

○戸上 健委員長 ありますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 とくにないようですので、私のほうから今出ておりました9款教育費、6項保健体育費について片岡委員から再考してほしいという意見もありましたし、各委員からそれぞれの議案に対する要望事項が相次いで出ました。

それで、委員長報告の中に委員会としての附帯意見、これをつけたいというふうに思います。それで、その場合は委員の皆さんの合意が必要ですので、午後からその鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定による委員による討議、これを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、1時まで休憩します。

執行部の皆さんは私が要請してから採決の前にお入りください。委員の皆さんは1時から合議をいたします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定により、委員による討議を行います。

私のほうから、ぜひこの点に絞って議論していただきたいという案件が二つあります。

第1点目は、サブアリーナの建設予算に関してです。市民的な議論が十分なされたかと。早過ぎるんじゃないかと、急速過ぎるのではないかとという意見も委員の皆さんから出ました。これが第1点。ですから、市の文化会館大ホール、これを建設するに当たって拙速の議論、これは避けるべきやないかということが1点。

それから、もう一つはこの大ホールをサブアリーナで機能化させると、併合化するという点について、それで果たしていいのかどうか、委員の皆さんからいろんな指摘、疑問、意見、これが出されました。

この2点について議論していただきたいというふうに思います。

もっとそのほかこれもぜひ委員間討議をやりたいというのがあれば、おっしゃっていただきたいというふうに思います。

それから、設計の施設そのものについてトイレの問題や会議室の問題、これをもう一遍練り直すべきではないかというふうなご意見もありました。皆さんの議論を通じて、設計予算というのは認めるけれども、しかし、設計これからしていく段階について、議会としてこういう点に留意して進めるようにという点については委員長報告で触れることはできますので、その点についても含んでいただきたいというふうに思います。

ご意見についていかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 今回出された文化会館の機能を全てサブアリーナのほうへ移すという考え方については、私は

賛成です。ただ、設計の段階において、キャパシティーというところが私のひっかかっているところです。

今の文化会館、皆さんご存じのように耐震基準も満たしていない。なおかつ坂倉委員の質問にもありましたけれども、客席に関しては階段しかありません。前の席に車椅子で身障者の方が行くことは今のつくりではできない状態なんです。

だから、アリーナになって場所がフラットになれば、前の席にも車椅子でも行けるというところでバリアフリーは担保されるというふうに思います。ただ、今の文化会館の客席数、先ほども言わせてもらいましたけれども、その客席数を下回って機能を移転というところはいかかなものかなと思いますので、そのもう少しキャパシティーを再度検討していただければ、私はこの方向性でよいのではないのかなというふうに考えます。

それと、どなたかおっしゃっていましたが、新たにそういうものを別の場所で建てたときの費用、おおよそ20億円ぐらいかかるみたいな話も一説にはございます。もちろんお金があれば市民の意見をしっかり聞いて、こういう場所でそういうものをしっかりつくってみんなが使いやすいようにしましょうというのが、これがもう一番なんだけれども、今回、予算とも照らし合わせながらやる方法としては、この考え方が最善の道ではないのかなと、私個人的には考えます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 河村委員と同様の考え、今の文化会館では新しい文化会館としてそちらに移転するというような考え方はそれでいいと思うんですけども、ただ、ここの文化会館で使用させていただいておっていつも気がつくことは、楽屋というのは地下に一つしかないんです。こちらの文化会館のほうに小会議室和室、いろんな機能がそのところにありますもので、今までの状態の催し物、もしくは出演とかいろんなことができたんですけども、今のサブアリーナ的なこういう部分の機能でしようと思うと、そのところの控室、それからトイレもしかりなんですけれども、もう少しキャパという形のを考えていただけないと、その部分に本当にマイナスになっていくのではないかなと。かえって使い勝手が悪くなるという、そういう欠点になるのかなというふうにも思います。

今この舞台でもホールに行かせていただいても、楽屋というところは本当に非常に多く個室的な部分というのがたくさんあります。これは今の現状のホールを使う一つの最低限の機能かなというふうにも思いますので、この部分ではその機能が果たせないということになってくると、ホールという形のものにしようと思うと、やっぱり出演をする方の身にならないかんし、出演もしくはこれを利用していただけるという便利さというものを最低限この機能としてつくり上げていかんと、機能としても、それから便利さとしてもいいなというような部分にはならないというふうに思いますので、少しその点をプラスアルファしていただけるといいなという、これは私の意見でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 私も複合施設化というのは大賛成ですけれども、今、河村委員の言われたようなことがもし不

可能であれば、私は仮設でもいいと思っています、サブアリーナは。

仮設で、それでメインのほうにこういうせり出し式の文化会館の施設みたいなものができれば、サブアリーナは9億円かかりますよね、説明では。それをメインのほうへ9億円かければ、そういう方法もあるのではないのかというようには思います。

○戸上 健委員長 なるほど。

井村委員。

○井村行夫委員 サブはサブで置いておいて……

○木下順一委員 サブはなしで仮設、1億円やかかるという仮設で。

○井村行夫委員 あとはこちらのほうへということですね。

○木下順一委員 それでもええのではないかと思います。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私、ちょっと意見を聞かせてもらっているんです。やはりあそこの体育館のところというのが、基礎が非常に心配やおっしゃっているんです。

ここの文化会館は公共利用をすれば非常に便利なところではあるんですけども、何と言っても今は車社会ですよ、時代に合わせると。ですので、やはりこちらのほうは駐車場もトイレも本当に古いですよということで、どうにかしてもらいたいということはあるんですけども、本当に向こうに行ったら体育館、もう少し説明、執行部のほうからきちんと。

ちょっと片岡委員さんにも聞かせてもらったら、打つんでしたか、何か基礎を。

(「くい」の声あり)

○坂倉広子委員 そういう説明もありませんので、安全性についてのことをもう少し説明をしてもらって……

(「説明してもらった」の声あり)

○坂倉広子委員 してもらいましたか。

(「全協でもらった」の声あり)

○坂倉広子委員 全協でね。それ以上のことを聞けへんということもあったんですけども、そういうふうな安全面、そして本当に9億円かけてそれだけせなあかん部分なのかというのは、非常に懸念する部分です。

○戸上 健委員長 地盤の問題の安全性、耐震性の問題と、津波の液状化現象というのがありますから、市民からすれば、そういうところにあえて、海拔二、三メートルですから、建てるのかということにもなるかと思えます。その対応をちゃんとせえということですね。

○坂倉広子委員 おっしゃるとおりです。

○戸上 健委員長 世古委員、駅前に別途本来であれば建てるべきではないかというのを午前中の議論の中でされていましたが、いかがでしょうか。

○世古安秀委員 やっぱそういう文化会館であれば、駅前であれば離島の人たちもやっぱりすぐ歩いて来られるし、電車が近鉄もJRもあるわけですから、ほかからの集客というか、そういうのも期待できるというふうなところで駅前というふうなところをちょっと出したんですけども、それでも新しくつくとすれば、財源というのが必要になってきますので、それはやっぱりPFI、今どこでも民間の活力を使ってやっているとい

うふうなところですので、これはすぐ言うてすぐできるという問題やないんですけども、もうちょっと時間をかけて議会の中でも議論をしないかんし、市民の中でもやっぱり議論もすべきかなというふうに思います。

国体のフェンシング競技のことに關しては、これはもうやらないかんというふうに決まっていますので、それは最低限1億円というふうに先ほどの答弁では必要かなというふうには思いますけれども、文化会館の機能については、もう一遍市民も含めて議論をしてすべきかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員よかったつけ。

○山本哲也委員 僕も何か国体や何やらに引っ張られ過ぎておって、話がずれていっておると違うかというか、本当に話をせなあかん部分と話できていないの違うかなと思っておって、国体のことをするのであれば、言うておるように、僕は仮設でええと思っておるんです。

市民のためと言うてするんやったら、もうちょっと話をせなあかんの違うかなと思っておるので、何かそれを一緒にして建てやなあかんもの、市民のために建てますけれども、国体があるものでちょっと急ぎますというのもちょっと違うような気がするのかなというふうな気がします。

○戸上 健委員長 ほかによろしいでしょうか。

議長、最後にちょっとご意見どうでしょうか。

○浜口一利議長 委員長の発言を許可していただいたもので、少しだけ言わせていただきたいと思います。

この話、この件について、前もって議長に説明があったわけなんです。そのときの説明なんですけれども、もう建設課も含めて執行部、企画財政、全部10人ぐらいおったかな、来ていろいろ説明を受けたわけなんだけれども、本当にお金がないという形の中で、懸案になっている文化会館のこととかいろいろ考えた中で、いい汗をかいて知恵を絞った、そんな詳細な説明があったわけなんです。

内容については、サブアリーナだけではもったいないので、それを文化会館的な複合施設にという話だったわけなんですけれども、鳥羽市の財政を考えていく中では、それが一番堅実な方法かなと思って、上程して皆さん方の議論の中でいろいろ意見を伺えればええということで上程されたわけなんですけれども、先回の全協では詳細な質問はちょっとやめてもらって、きょうの本当にいろいろ各委員の意見を伺った中で大変本当に難しい問題かと思えますけれども、やはりまとめるところでいけば、予算は通さなければいけないと思うんですけども、神島の保育所もあるし、海の博物館もあるし、一括で来ておるもので、そのあたり皆さん方の意見が今後どのように反映されるということが補填されれば、通せばいいわけなんですけれども、そのあたりがこれからの執行部との話し合いになるのかなと思うんですけども。

それと、やはり中央公園あたりをいろいろ直しながら、そこへ市民の集う場所にしたいというような意見も執行部のほうから聞いていますし、その中で、将来鳥羽市のあるべき姿の中で、市民の集う中での文化会館ということであれば、私は400では足りないのではないかなという個人的な考え方もあるわけなんですけれども、やはり実績を踏まえてこのぐらいでいいというような説明もあったわけなんですけれども、やはり市民の集う場所、いろいろ利用した中でぎわいをちゃんとやるという場所にするということであれば、400では物足りない、1,000近くした中で、いろいろ使い方を考えた中で、集客とかにぎわいをという施策にやっ

ていけばいいかなと思いますし、ただ問題は予算を通すか通さないかだけで、本当にきょうは熱い議論にな

ったと思いますし、いい時間になったとは思いますが、賛否については通してもらいたいというところはありますけれども、そんなところです。

以上です。

○戸上 健委員長 委員の皆さんから突っ込んだ議論をしていただいたというふうに思います。

それで、委員長報告の中で全体の合意として2点付記したいというふうに思うんです。

1点目は、議会も市民もまだ十分議論がし尽くされていないと、余りにも早急過ぎると。もちろん国体絡みで期限が迫っているということもありますけれども、事鳥羽市文化会館大ホールにかかわってくることで、もっと煮詰めるべきだというのが第1点。

それから、二つ目は河村委員も世古委員も木下委員もおっしゃっていたようにキャパですね、これが今400から450ということでした。それで、それぐらいの客数で国際観光文化都市鳥羽市の市民文化会館大ホールと名乗れるのかどうかということになろうかというふうに思うんです。

ですから、このキャパについても、設計段階でももっと十分練るよという二つを付記したいというふうに思うんです。

それから、具体的な設計をしていくについては、皆さんから出たように、もっと使い勝手のいいように、バリアフリーもそうだし、それから基礎の問題もそうだし、トイレの問題や会議室の問題が指摘ありましたように、そういう点についても十分議会の議論を踏まえた設計にしていくよということを委員長報告の中で付記したいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(「避難場所にはなりませんよって」の声あり)

(「そうか」の声あり)

(「なりません」の声あり)

(「そういうのをふやしていいのかなという」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 附帯決議という話をちょっと前にされておりましたけれども、附帯決議をして、特別拘束力というわけではないわけですね、執行部に対しては。

○戸上 健委員長 はい。

○世古安秀委員 先ほど委員長が言われたそういう、こういうことに十分留意して予算を執行してくださいよというふうなことになると思うんですけれども。

○戸上 健委員長 世古委員から午前中の議論の中でもそれが出ましたもので、昼休みに執行部のほうからこれについて調べてもらいました。

これで附帯決議というのは、本案が可決される際に長に対して執行等について、議会としての希望や要望事項を決議するもので、法律的な効果は伴わないが政治的な効果を目的として行われるものであるというふうに指摘されております。

もう一つ、附帯決議と条件禁止との関係というのがありまして、附帯決議を原案として可として認めて報告しますという委員長報告があつて、報告のとおり決することとなった場合に、会議規則で定める条件の禁止の

規定に合致しないかと、いろんなことで議会として議決したときに条件をつけるということは禁止されております。

それについて附帯決議を付して原案を可と認めたということは、附帯決議の扱いとしては適当でないというふうになっておりますもので、今回は附帯決議ではなくて、もう少しちょっと軽いといいますか、委員長報告の中の執行部に対する留意指摘事項という形にさせていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 通さないかんわけやで。

○戸上 健委員長 そうなんさ。

○尾崎 幹委員 それはもう議長が認めてしまっているよって。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの委員長の説明ですと、条件はつけられないというふうにおっしゃいましたけれども、ただ、今から統括で話をまとめて委員長報告という話、これは条件をつけられないけれども、執行部に対しては非常に重い意見であるということは間違いないと思うので、これから採決に移るわけですが、その重さを執行部にはしっかりわかっていただかないとならないのではないのかなというふうに思います。

私は賛成します。

以上です。

○戸上 健委員長 わかりました。

さよう心得てもらうように、市長初め執行部に委員長報告の中できっちり申し伝えます。

それでは、採決に入る前に暫時休憩します。

説明員を入室させてもらいます。

(午後 1時21分 休憩)

(午後 1時33分 再開)

○戸上 健委員長 再開いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました議案第4号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立 全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

(午後 1時34分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年7月17日

予算決算常任委員長 戸 上 健